商品概要説明書

ＪＡ教育ローン

（2025 年４月１日現在）

商品名	ＪＡ教育ローン
ご利用いただける方	○当ＪＡの組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○貸付実行時の年齢が 71 歳以上の場合、ＪＡとの既存取引（農産物代金の入金、年金受取、給与振込、定期貯金、定期積金、ＪＡカードのうち１つ以上）の実績がある方。 ○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度所税引前得とします。）。 ○勤続年数は問いません。 ○臨時職員や派遣社員・契約社員等については、対象といたしません。 ○教育施設（修業年限が６か月以上（外国の教育施設は３か月以上）で、中学校卒業以上の者を対象とする次の教育施設とします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。 a　大学、大学院（法科大学院など専門職大学院を含む）、短期大学 b　専修学校、各種学校（予備校、デザイン学校など c　高等学校、高等専門学校、中学校、小学校 d　特別支援学校の高等部、中等部、初等部 e　その他職業能力開発校などの教育施設 ○生活の本拠が定まっている方。 ○当ＪＡが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。
資金使途	○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から２か月以内にお支払済みの資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、事業資金は除きます。 （例） ①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。 ②アパートの家賃等。 ○現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、１万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○据置期間を含め６か月以上 15 年以内とします。 ○据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の６か月後までの範囲内とします。 ○借換の場合は、以下の条件を満たすこととします。 ・現在借入中の教育資金の残存期間内であること。 ・複数の借換対象資金を１資金にまとめて借換する場合は、借換対象資金の貸

<table>
<tr><td></td><td>付期間を加重平均した期間内であること。</td></tr>
<tr><td>借入利率</td><td>○固定金利とします。
お借入時の利率は当ＪＡ所定の固定金利とし、完済時まで適用いたします。
○利率は店頭に掲示します。詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td>返済方法</td><td>○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年１回または年２回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、１万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</td></tr>
<tr><td>担保</td><td>○不要です。</td></tr>
<tr><td>保証人</td><td>○当ＪＡが指定する保証機関（鹿児島県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</td></tr>
<tr><td>保証料</td><td>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。
①一括払い
ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。
【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（0.5%）（例）】
<table>
<tr><td>お借入期間</td><td>３年</td><td>５年</td><td>７年</td><td>10 年</td><td>15 年</td></tr>
<tr><td>保証料（円）</td><td>7,573</td><td>12,657</td><td>17,783</td><td>25,559</td><td>38,760</td></tr>
</table>
※上記記載の保証料は、目安（参考）の金額であり、貸付金利・貸付実行日・返済方法によって異なります。
②分割払い
約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。
なお、保証料率は農業者の方は年 0.5%、非農業者の方は年 0.9%です。</td></tr>
<tr><td>団体信用生命共済（保険）</td><td>○ご希望により当ＪＡ所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。
なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。
<table>
<tr><td>団体信用生命共済（保険）名</td><td>加算利率</td></tr>
<tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年０．２％</td></tr>
<tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年０．３％</td></tr>
<tr><td>がん保障特約付団体信用生命保険</td><td>年０．３％</td></tr>
<tr><td>団体信用生命保険（ワイド）</td><td>年０．５％</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>９大疾病補償保険</td><td>○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）とあわせて「９大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。
年０．５％</td></tr>
</table>

手数料	○ご融資の際、当ＪＡに対して 1,100 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただいた方で、ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、保証機関に対して返戻保証料の範囲内で次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…5,000 円 ②一部繰上返済の場合…5,000 円 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、当ＪＡに対して次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…22,000 円。 ②一部繰上返済の場合…1,100 円。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または金融事業部融資管理課(電話：０９９６－６４－２６０６)にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、上記ＪＡバンク相談所を通じ弁護士会を利用することができます。詳しくは同相談所（電話番号：０３-６８３７-１３５９）にお尋ねください。
その他	○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。

ＪＡ鹿児島いずみ